別紙１

「目的」に関する規定について（第３条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （説明事項）   * 本別紙では「目的」に関する規定に関して、学校法人の種別に合わせて３パターン例示する。  | **例番号** | **内容** | **本作成例**  **ページ番号** | | --- | --- | --- | | 例１－１ | 小中高法人の場合 | 31 | | 例１－２ | 幼稚園法人の場合 | 31 | | 例１－３ | 準学校法人の場合 | 32 | |

＜例１－１：小中高法人の場合＞

| **寄附行為作成例** | **備考** |
| --- | --- |
| （目的）  第３条　この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、○○な人材を育成することを目的とする。 |  |

＜例１－２：幼稚園法人の場合＞

| **寄附行為作成例** | **備考** |
| --- | --- |
| （目的）  第３条　この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、幼児教育を行うことを目的とする。 | * 左記は私立幼稚園又は幼稚園型認定こども園を設置する場合の例。 * 私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）に加えて幼保連携型認定こども園も設置する学校法人の場合は、次のとおり規定すること。  |  | | --- | | 第３条　この法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、幼児教育及び保育を行うことを目的とする。 |  * 幼保連携型認定こども園のみを設置する学校法人の場合は、次のとおり規定すること。  |  | | --- | | 第３条　この法人は、教育基本法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、幼児教育及び保育を行うことを目的とする。 | |

＜例１－３：準学校法人の場合＞

| **寄附行為作成例** | **備考** |
| --- | --- |
| （目的）  第３条　この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、○○な人材を育成することを目的とする。 | * 「学校教育を行い、」の箇所について、準学校法人については必置の文言ではない。 |